

## 令和3年度 第2回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和3年5月27日(木)午後1時30分から

**会 場** 北地区コミュニティセンター 大ホール

### 出席者 委員

神田征男委員、小日向委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部委員、  
前田委員、山賀委員、有田委員、樺山委員、清水文桜委員、鶴巻委員、  
平松委員、藤原委員、本間啓幸委員、皆川英良委員、渡邊委員、  
本田委員、伊藤委員、中嶋委員、佐久間委員、皆川靖博委員  
(欠席：神田恭之委員、大島委員、清水博恭委員、斉藤委員、藤沢委員、  
柳委員、山田委員、遠藤委員、横山委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区長、地域総務課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、  
北出張所長、北区農業委員会事務局次長、北下水道分室長、消防局北消防署長、  
北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、  
地域総務課員6人

**傍聴者** 3人

### 内 容

#### 1 開会

#### 2 議事事項

##### (1) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員について

神田会長

最初に、次第2、議事(1)北区自治協議会推薦会議の構成員について、事務局から説明をお願いします。

地域総務課長

議事資料1をご覧ください。推薦会議についてですが、推薦会議の構成員は、推薦会議運営要綱の自治協議会委員第1号から第3号までの各号から選出し、10名で構成する。推薦会議では、委員の改選時における区自治協議会委員の構成の検討、各号委員の選考を行い、そ

の結果に基づき、区自治協議会へ団体及び委員の推薦を行う。その他、任期中の委員の辞任等に伴う補欠委員の検討及び選考、委員数が上限に達していない場合の追加委員の検討及び選考を行うこととなっています。このことは、次の資料、議事資料1 参考資料1 の北区自治協議会委員推薦会議運営要綱の第2条及び第5条に記載されています。

また、推薦会議の構成員については、自治協議会の運営指針において、協議会の会長、副会長を除外することが決められています。後ほどご報告いたしますが、各専門部会の正副部会長6名についても、その負担を考慮し、推薦会議の構成員から除外することとしています。

そのほか、男女比率に偏りが生じないように配慮し、誠に勝手ながら、議事資料1の表の通り、事務局案として提案いたします。

引き続き、推薦会議の通常スケジュールを簡単にご説明いたします。議事資料1 参考資料2をご覧ください。これは参考までに第7期を例にしています。第8期の委員選考に向けた推薦会議の開催は、令和2年11月、令和3年1月、3月の3回でした。このうち、3月は書面での開催となっています。今年度令和3年度の開催は今のところ見込んでいませんが、来年度、令和4年度は、改選がありますので2回程度の開催を見込んでいます。

## 神田会長

ただいまの提案について、皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。なければ案の通り、推薦会議の構成員を選任してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ありがとうございました。この案の通り、構成員を決定したいと思います。

## (2) 各種委員の推薦について

### 神田会長

(2) 各種委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

### 地域総務課長

差し替えの議事資料2をご覧くださいと思います。

新潟市国民保護協議会委員、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員、新潟市防災会議委員の3件について。各協議会等の任期、役割等の概要については記載の通りです。それぞれ、事務局である危機対策課、市民生活課、防災課より推薦依頼がありました。

## 神田会長

今の説明の中で、どなたか立候補等おられるでしょうか。

ないようでしたら、事務局から提案などありましたらお願いします。

## 地域総務課長

事務局案として、新潟市国民保護協議会については、現在就任されている山賀委員に引き続きお願いしたいと考えています。

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推薦協議会、新潟市防災会議については、資料2の一番下の段を見ていただくと、前任者については地域づくり部会からとなっています。今回も防災を所管する地域づくり部会からの推薦とし、事務局の担当部署からも女性委員の選出を考慮していただきたいという要望がありましたので、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推薦協議会については佐久間委員、防災会議については鶴巻委員にお願いしたいと考えています。

## 神田会長

今の提案について、皆さんからご質問等がありますでしょうか。なければ、案のとおり推薦してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。案のとおり、推薦いたします。

## 3 報告事項

### (1)各専門部会長・副部会長の互選結果及び部会の会議概要について

次第3、報告事項(1)各専門部会長、副部会長の互選結果及び部会の会議概要について私から説明いたします。

各部の正副部会長については報告資料1-1をご覧ください。地域づくり部会部会長に五十嵐さん、副部会長に鶴巻さん。福祉教育部会部会長に清水さん、副部会長に遠藤さん。自然文化部会部会長に伊藤さん、副部会長に渡邊さんとなりました。

先回の部会の内容について、各部会長から報告をお願いします。

## 五十嵐委員

令和3年度自治協議会提案事業について、地域づくり部会は、「めざせ防災力向上！」を

取り上げています。事務局からは、事案の概要と、他区の事例紹介等の説明がありました。この協議内容を事務局で集約したうえで、次回、今日の部会で改めて意見交換をすることとしています。前回出た主な意見については記載のとおりです。今後、協議の中で、意見交換などをしていきたいと思っています。

## 事務局

福祉教育部会です。部会長、副部会長が欠席のため事務局から報告します。福祉教育部会では、改めてあいさつと自己紹介をしました。その後、今後のスケジュールということで、部会の所管事務の説明、令和3年度自治協議会提案事業について事務局から説明しました。提案事業は、次回以降、本日から部会の中で話し合いながら具体的な内容を決めていきます。

## 伊藤委員

提案事業について現在、豊栄高校等に協力いただき動画を作成中です。引き続き、音声を入れるということ三条高校から協力していただいたりと、始めているものもありますが、残りのものについて、今日以降、皆さんと現地を見たり、北区の魅力、自然、文化、歴史の発信に何をやったらいいか、意見交換しながら考えていきたいと思っています。

## (2) 区組織目標について

### 神田会長

続いて(2)区組織目標について、高橋区長から報告をお願いします。

### 区 長

報告資料2-1をご覧ください。

区ビジョンまちづくり計画、このあと地域総務課長から詳しい説明がありますが、この中に定めた区の将来像の実現に向けて、毎年、区として重点的に取り組む事項について、組織目標として公表し、年度終了時に評価を行うこととなっています。令和2年度についても、3月末までの取組みの結果を評価し、同様に、今後の方針を定めて、次年度、令和3年度の組織目標につなげていくという計画となっています。

北区組織目標です。こちらには「住みたくなるまち 北区」を目指し、区ビジョンの5つの目指す区の姿に重点的に取り組み、北区の魅力を高め、地域との協働を推進することとしています。

実施状況の詳細については、めくっていただき、「組織目標管理シート」、こちらに載って

います。表の見方ですが、一番左側には番号欄があります。この番号が目標の数です。裏面までありますので、全体で 25 の目標となっています。主な取組み、目標となる指標、進捗状況、目標達成状況、一番右に評価という欄を設けてあります。この評価の欄に達成、一部未達成、そして未達成、この三つの評価が記載されています。一つの目標に対して、この評価が複数あるものがあります。ですから、目標は 25 となっていますが、達成した数は 15、一部未達成は 4、未達成は 7 ということで、評価の数としては全体で 26 となっています。

1 ページ戻って、下のほうに評価と書いた表があります。上のところに、先ほど説明いたしました目標数として 25、達成数 15 という記載となっています。

取組結果をご覧ください。未達成の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小または中止となったことが主な理由となっています。

重点目標 1 番です。「自然環境の保全と積極的活用」では、ひょうたん池と十二瀉で、地域の方や NPO、学校などと協働し、保全活動や観察会などを行っています。二つ目の「都市基盤の整備」では、新崎駅自由通路へのエレベーター整備などの事業を進めたほか、地域からの要望に対し、調査や評価の仕方などの見直しを行い、迅速な対応となるように取り組みました。「魅力ある産業振興」では、松浜地区、葛塚地区、それぞれでイベントを行ったほか、農業分野において、ICT 新技術の導入に向けた準備などにそれぞれ取組みを行いました。そして 4 番目「学びと健康・福祉の充実」です。誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを推進するため、「北区地域福祉計画・地域福祉活動計画」を社会福祉協議会と地域の皆様の協力をいただいて策定しました。また、介護予防や認知度の早期発見などにも取組みを進めました。5 つ目、「安全で快適な環境づくり」では、地域での災害に関する説明会の開催や、防犯パトロールなどに取り組んでいます。

取組みの多くは、地域の皆様、あるいは関係する団体、企業の皆様などと、感染症対策にしっかり取り組みながら実施したものとなっています。

下の方には、今後の方向性を記載しました。地域の皆様、自治協議会の委員の皆様から多く意見をいただきながら、令和 3 年度も引き続き取組みを進めていきたいと考えています。

関連がありますので、続けて、令和 3 年度の組織目標についても説明いたします。

令和 3 年度については、報告資料 2-2 をご覧ください。

現在の区ビジョンまちづくり計画については、平成 27 年度から令和 4 年度まで、8 年間の計画となっています。今年度が令和 3 年度ですので、残りが令和 3 年、令和 4 年の 2 年ということになりました。計画に定めました区の将来像を実現するために、重点的に取り組む事項については継続的に行うことが効果的と考え、引き続き、基本方針を重点目標に設定しています。重点項目、また 5 つありますが、こちらも引き続き、区ビジョンの 5 つの基本方

針、目指すべき区の姿をあげています。個別の取組み、目標とする指標には、こちらも添付のA3の資料に記載していますので、ご覧ください。

今年度も、感染症対策に留意しながら、引き続き、地域の皆様はじめ、多くの皆様と連携し、取組みを進めてまいりたいと考えていますので、どうぞご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 神田会長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

## 山賀委員

以前、組織目標ではなくて区長マニフェストというものがあったと思います。昨年か一昨年から組織目標ということで新しくなっています。昨年までは、組織目標については、今、区長から説明のあった組織目標管理シートはなく非常に分かりにくかったのですが、今回は付いているので、いいことだと思います。

ただ、次の区ビジョンの関係と両方読むと、頭が混乱してきます。こちらが終わってから聞けばいいのかもしれませんが、区ビジョンについては、本来、ここに書いてあるように、区ビジョンは、にいがた未来ビジョンを基本としている総合計画です。以前は、法律に基づいて地方公共団体が作成しなければならない義務があったと思いますが、10年ほど前に義務づけが廃止されたと思います。ただ、全国の市町村、9割以上が、これは意義があるということで作っていて、新潟市も作っています。そして、これを受けて、区ビジョンまちづくり計画を作っていると私は理解しています。

先ほどの区ビジョンまちづくり計画の基本方針と、今の北区の組織目標はまったく一緒です。これはどのような狙いがあった作成したのかよく分かりません。

2つとも一緒に評価したほうがかえって分かりやすいと思います。このあとの区ビジョンでは一つひとつ説明されます。同じ目標に対して。そちらの中で評価、進捗状況をやるわけですから、当然、組織目標と同じような評価ができるかと思います。組織目標は一般的には地方自治体というよりも企業やいろいろな組織が、数値目標を掲げながら分かりやすく、一体感を持つために作成するものと思います。あとでいいのですが、区ビジョンとの関係とか、あえて、同じようなことを分けて作ることにどれだけ効果があるのか。最終的には、いろいろな目標を達成するためだと思いますので、その辺を配慮しながら説明していただくと大変ありがたいと思います。

## 神田会長

このあと、区ビジョンまちづくり計画についての報告があるのですが、それを終えてから一括で答えていただくことでお願いします。

### (3) 北区区ビジョンまちづくり計画について

## 神田会長

次に、(3)北区区ビジョンまちづくり計画について、説明をお願いします。

## 地域総務課長

組織目標自体は、企業というか事務局なり職員がそれぞれ目標を踏まえるための課の目標となっています。その拠り所としているものが、区自治協議会委員の方々からもご意見をいただき、皆様と区役所が協働で作成した「北区 区ビジョンまちづくり計画」です。期間は、平成27年度から令和4年度までの8年間です。

新委員の皆様には「区ビジョンまちづくり計画」は聞きなれない言葉かと思いますが、同計画は、区におけるまちづくりの基本方針を示す「区ビジョン基本方針」に基づいて、まちづくりの具体的な取組みを明らかにしているものとなります。

冊子「区ビジョンまちづくり計画」の2ページ、3ページをご覧ください。

答えになっているか分かりませんが、先ほどの山賀委員からご説明いただいた、「にいがた未来ビジョン」と、「北区区ビジョンまちづくり計画」との関係は2ページの下の方の図のところを示してあります。総合計画の基本計画の中に区ビジョンの基本方針があり、この区ビジョンの基本方針に基づいて「北区の区ビジョンまちづくり計画」が作られています。右のほうに区ビジョンの基本方針ということで、基本計画に位置づけられているもの、その中で目指す区の姿というものが、「豊かな自然と共生するまち」以下、五つの目標となっているという関係です。これに対して、皆様と協働で区も作成しているので、当然まちづくりの方向性と区役所の方向性は一緒の方向を向いています。そのために、組織目標の大枠として、この五つの区ビジョンの基本方針に基づいて、各課が具体的に目標を定めるという全体の大枠となっています。

「区ビジョンまちづくり計画」を実現するために、行動計画的な「区ビジョンまちづくり計画の実施計画」があり、それを2年ごとに作成し、さまざまな事業を展開しています。今回の報告は、令和元年度から令和2年度までの2か年の計画のうち、令和2年度の実施内容となっています。

報告資料3-1、第3次実施計画進捗状況(令和2年度分)の左上の表をご覧ください。

全体の事業数は116。内訳としては、評価A「計画を上回る実績があった」事業は1事業。評価B「計画どおり実施できた」ものが75事業。評価C「計画を達成できなかった」ものが39事業、うち、新型コロナウイルス感染症の影響があったものが35事業。評価D「未着手」が1事業でした。この評価Dは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施自体を中止した事業となっています。事業数が全体で116と多く、時間に限りもあるので、主にC評価になった事業をいくつか紹介して、その後、皆様からのご質問に、各担当課長等からお答えさせていただきたいと思っています。

まず、1「豊かな自然と共生するまち」です。1 ページ、左側 4 番の「福島潟自然文化基金活用事業」をご覧ください。こちらは自然文化基金を活用した自然保護活動支援を行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値の補助申請団体3団体以上のところ、1 団体のみ申請となりました。そのほかの事業についても、C 評価になった要因としては、主にイベント等の開催を自粛したことにより目標達成に至らなかったものです。

2「都市機能が充実したまち」については、7 ページをご覧ください。上段、23 番「地域交通改善事業」をご覧ください。住民バスの便数、土曜日運行を増やしたいという住民の要望があり、準備を行う予定でしたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が落ち込み、令和2年度は見送る形となりました。

次に3番目「活力ある産業のまち」については、11 ページの40番をご覧ください。「新潟のおいしい魚」推進事業です。例年好評のイベントでしたが、本事業についても実行委員会での話し合い等の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

続いて4「学びあい、健康で、人にやさしいまち」については15ページをご覧ください。こちらの事業は、公民館まつりや北区市民茶会など、人が集まる事業が多いため、参加者数の減少や実施中止などにより、目標達成に至らずC評価となっています。

最後に、5「安心安全で暮らしやすいまち」については26ページをご覧ください。106番「地域防犯活動の推進」です。防犯広報啓発活動を積極的に実施する予定でしたが、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施回数を減らして開催したことでC評価となっています。

一旦、ここで区切りまして、資料3-1、第3次実施報告について、皆様からご質問、ご意見等がございますでしょうか。

先ほどの山賀委員のご質問についても、もし私の説明が回答でなければまたご質問等をいただければと思っています。



## 区 長

先ほどの山賀委員のお話の関係で、昨年どのことを少し話させてください。新型コロナウイルス感染症の関係で4月、5月が書面開催で、6月が初めてのこういった会議でした。昨年は、区ビジョンを5月の書面会議の資料として皆様に郵送し、質問等を書面でお出しいただき、6月の会議では、「区ビジョンまちづくり計画」の内容についての質問の回答をお渡しし、組織目標は、この「区ビジョンまちづくり計画」を読んでいただいたうえでの説明という流れであったかと思い出しました。

平成31年、令和元年度に「マニフェスト」から「組織目標」に変わったと聞いています。基本的には、区の様々な事業がこの「区ビジョンまちづくり計画」の中で、こういったところを目標にしていくという中で、様々な事業や取り組みをしています。それが網羅的に入っているものが「区ビジョンまちづくり事業の進捗状況」ということで、どのような取り組みをしているという細かなところまで書かれています。その中で、毎年各課で、今年度はこの目標を達成するとか、この区ビジョンを達成するためにこういった取り組みをこういった手法でやってみようというようなことがあがってきます。その中で、特に今年度重点的に取り組もうというものを組織目標としてあげているという形になります。実は、今回のこの自治協議会の事前打ち合わせのときにも、この説明の流れがどうなのか悩んだところでした。私も新しい委員さんもいる中で、組織目標の説明の中で、まだ説明のない区ビジョンの話をするのはどうなのかということでは思っていました。ご質問、ありがとうございました。またこのあと説明するときには、皆様によく理解していただけるよう、心がけていきたいと思えます。

## 山賀委員

例えばまちづくり計画のほうは進捗状況等も踏まえて個別に評価しているわけですから、それらを違った切り口で一番頭のほうに、総合的に見て、組織目標における評価があるほうが、中身はほとんど一緒なので分かりやすいという感じはします。組織目標が、例えば、もっと大きな、新潟市の人口をこれだけ増やすであるとか、生産高を上げるとか、行政の最終的な目標で作っているのであれば話は別ですが、あまりにも似ているもので、こちらを二つ一緒にしたほうが、皆様方が仕事をするうえでも分類とか整理しやすいのではというのが私の感想です。

## 地域総務課長

続きまして、報告資料3-2「北区区ビジョンまちづくり計画 第4次実施計画」について、資料をご覧ください。

こちらは、令和2年度で終了した第3次実施計画のあと、第4次として令和3年度から令和4年度にかけて実施する計画です。基本的には、第3次実施計画事業の継続となります。区づくり事業は3か年事業が基本ですので、中には令和2年度で終了した事業もいくつかありますので、ご了承願います。なお、終了したものにつきましては、該当事業の欄に「事業終了」と記載されています。

第4次実施計画については7事業が新たに掲載されました。

報告資料3-2、中ほどの23ページをご覧ください。87番、88番、「住民主体の支援(訪問型サービスB型)事業」、「常設型地域の茶の間運営事業」、続いて25ページの93番から95番、「障がい者の虐待防止の啓発」、「地域で暮らす障がい者を支える体制づくり」、「障がい者との交流イベントの開催」。27ページの104番「児童虐待防止の啓発」、この6事業については、新たに始める事業ではなく、これまでも新潟市地域福祉計画の中で取り組んでいる事業ですが、区ビジョンにも連動するために今回掲載しました。

概要です。87番、88番については、生活支援コーディネーターと連携した事業で、地域の高齢者等への訪問型の支援または茶の間など居場所を提供する支援を行うものです。93番から95番ですが、障がい者への支援事業で、虐待防止の啓発や生活をサポートする事業となっています。104番は、児童虐待防止の啓発として、保育園、小中学校等の関係機関の職員等を対象に研修会を開催するものです。

最後に、29ページ、110番をご覧ください。「地域防犯向上事業」です。こちらは、今回区づくり事業の一つとして単年度で実施いたします。具体的には、区内の防犯団体間の意見交換の場を設け、意見を集約する。また、横のつながりを作ることも一つの目的として開催するものです。

以上が新たに掲載された事業となります。今後、これらを2か年度かけて実施して、区の目指す姿に近づけるように取り組んでまいります。

そして、「区ビジョンまちづくり計画」ですが、冒頭でお話しましたとおり、令和4年度までの計画となっています。今後、今年度から来年度にかけ、令和5年度以降の新たな「区ビジョンまちづくり計画」を策定する予定です。策定に際し、自治協議会委員の皆様からのご意見をちょうだいしたいと考えています。予定として今年度の秋ごろ、これまでの実施内容についての振り返りの作業を皆様と一緒に行っていきたいと考えています。また、その時期に近づきましたら詳細を説明させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

## 神田会長

今の説明について、何かご質問等がありましたらお願いします。

## 皆川(靖)委員

資料 9 ページ、(4)新潟東港の機能強化として、新潟港利用活性化事業について、2 点、意見いたします。

昨今、東日本大震災により太平洋側地域の物流が寸断され、日本海側の道路や港湾が活用され、その代替機能が注目されています。また、私たちが住む新潟は、歴史的に見ても開港 5 港の一つであり、世界に開かれた港湾都市として発展しても不思議ではないと個人的には思っています。

現在、貿易の拠点として、日本では横浜港が主流の大型コンテナ船が着岸できる水深として整備された港で、横浜しかありません。そこで新潟東港の港湾整備に関する提言として、水深 17 メートル以上を掘り、大型コンテナ船が入る整備を進めることで、輸出、輸入、貿易に関係する企業誘致といった進展につながっていくのではと考えますが、そういった整備は行わないのでしょうかというのが、1 点目です。

また、2 点目ですが、今月号の「財界にいがた」にも掲載されていますが、新潟東港が日本の水素の拠点になるという見出しで、脱炭素化を推進し温室効果ガスの排出ゼロを目指すカーボンニュートラルポートを形成するといった壮大な取組み内容が記事として出されています。北区自治協議会としても、新潟東港の重要性など、このような取組みが行われている情報を地元の住民に周知して協働で盛り上げていくような事業を行う必要があると考えています。本年度は難しいと思うので、ぜひ次年度で検討していただければと思います。

## 産業振興課長

ご意見ありがとうございました。東港については、区で独自で動いている状況ではなく、本庁本課が具体的に取り組んでいる事業となります。ただいまのご意見については、港湾の整備の本課に伝えながら、企業誘致の関係もありますので、そちらの関係本課にも話をしたいと思います。また、本課で進める事業で北区に影響するようなものが今後ありましたら、自治協議会で説明する機会も設けさせていただきたいと思います。

## 神田会長

次に 4、その他(1)新型コロナワクチン接種状況について、健康福祉課からお願いします。

## 区 長

健康福祉課長の説明の前に、新型コロナワクチンの接種について一つ、報告いたします。

5月6日から集団接種の予約が始まっています。実際の接種も5月15日は旧豊栄地区公民館で、先週5月23日はこちらの北地区コミュニティセンターで第1回の接種が行われました。併せて、各医療機関での個別接種も始まっています。集団、個別とも多くのお問い合わせをいただいておりますが、枠がなくお待たせしている状況となっております。

今週、報道にもありましたが、北区では地元の医師会の先生方から多大なるご協力をいただき、集団接種の回数を増やして行っていただけることとなりました。また、併せて、従来の会場に加え、新潟市、新潟県の大規模接種会場の準備も現在進んでいます。

こうした状況を自治協議会の委員の皆様にご報告するとともに、周知にもご協力いただきたく、本日時間をいただきました。詳細については、健康福祉課長より説明いたします。

### 健康福祉課長

本日机上配布しましたA3の資料をご覧ください。全体の概要について説明いたします。

まず、接種の対象者についてですが、ワクチン接種は、本市は3区分に分けて進めることとしております。最初の対象の方々は75歳以上の方と65歳以上の基礎疾患をお持ちの方です。北区では1万1,000人の75歳以上の高齢者の方がいらっしゃいます。この方々を対象にした集団接種については、5月6日より予約開始、集団接種自体は5月15日から開始しております。また、個別接種については、市内239の医療機関が現在実施していただいております。北区でも16の医療機関で実施していただいております。5月23日現在で7,200人分の接種を実施しているところです。

2番目に対象の方々は、65歳以上の方々です。北区には1万2,000人ほどの該当の方がいらっしゃいます。集団接種は、6月5日から予約開始、接種の開始は6月26日からです。個別接種については、各医療機関によって異なりますが、概ね6月28日ころから接種を開始することとなっております。

そして次が16歳以上の方々すべてということになります。北区内では4万5,000人の方々が対象です。

市全体では、68万1,000人いらっしゃいます。この方々に2度の接種を受けていただくことを想定すると、全体で136万回の接種が必要ということになります。希望される方に一日でも早く接種をしていただけることが市の使命であると市長からも指示があり、職員一丸となって、あらゆる手段を講じて一日でも早い体制の準備を進めているところです。

2番の集団接種についてです。集団接種は、予約方法が二通りです。新潟市コロナワクチン専用コールセンターに電話していただく方法。そして、市のホームページで予約していただくことです。

北区では、5月15日以降の土曜日か日曜日、どちらかの曜日で開催しています。現在、一日の定員は240名です。6月5日以降につきましては一日360人となります。

先ほど区長からも話がありましたが、北区の医師会15班の先生方の多大なるご協力の下、旧豊栄地区公民館の日程を追加しています。当初、北区については、集団接種、12回の予定に、6回追加していただき18回の開催が可能となりました。

集団接種の会場は、旧豊栄地区公民館のほかに、ここ、北地区コミュニティセンターで実施しています。

その下の日時の一覧表で注目いただきたい部分が、「追加」と書いてあるところが、ここが今週25日に公表したばかりの追加の開催ということになります。これ以外の日程については、5月10日に、ダイレクトメールを黄色い封筒で該当の方にお届けすると併せて、市報の5月2日号で会場と日程のご案内をしました。

その中で、6月6日については、明日の5月28日金曜日、400人の追加の予約が可能となっています。この情報を、25日に、区から民生委員さんやコミュニティ協議会の会長ですとか、コミュニティセンター、包括支援センター、地域の茶の間、こういったところに郵送やメールで、周知にご協力とということで呼びかけをしています。皆様方からも、まだ予約が取れていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ一人でも多くの方にこの機会を活用していただきたいので、お声がけをお願いいたします。

そして、今回6月6日以外の追加の会場については、すべて6月8日朝8時半から、コールセンターもしくは市のホームページで予約が可能です。後ほど説明しますが、市の産業振興センターも、増設が決まりました。こちらも同日同じ時間に予約が可能です。ぜひこの機会に、予約を取っていただければと思っています。

大規模接種についてですが、4番をご覧ください。

市の大規模接種会場ということで、中央区の新潟市産業振興センターで、9回開催を予定しています。各回500名で、こちらについては、対象の方が75歳以上の方と65歳以上の基礎疾患のある方、日程についてはご覧のとおりですが、1回目の予約を入れると、2回目は、3週間後の同じ時間で同じ産業振興センターでとなります。1回目の予約だけしていただければ、あとの手続きは不要です。6月8日火曜日にすべての予約を受付開始しますので、ご活用いただければと思っています。

そのほか、5月25日に、知事と市長の会談の中で、県の大規模接種会場を新潟市内に設置するという合意がなされまして、こちらの準備についても急ピッチで進めています。決まりましたら、また改めて、お知らせいたします。

戻って3番、個別接種について、右上をご覧ください。

個別接種については、ご協力いただける医療機関で直接予約をしていただきます。5月25日現在で、北区では16の病院、診療所で実施していただいています。対応する医療機関については、準備が整い次第、順次拡大していきませんが、予約方法が医療機関によって異なるということで、このダイレクトメールの内側に、医療機関の一覧がありますが、順番に電話をしても、「かかりつけの人だけ」など、いろいろな対応があるということで、電話をかけるほうも医療機関にも、電話が殺到してつながらないというようなことにもなっていました。そこで、市の方で各医療機関の予約受付の情報を一元化することになり、毎日、市のホームページや、市のLINEアカウント、また、区役所に毎日張り出しています。こちらでご確認いただいて、この医療機関であれば今受けてもらえるかなということでご活用いただければと思っています。資料最後のA3の一覧表が、今現在の北区内の医療機関の情報です。このような形で毎日更新しています。

最後に広報やその他の状況についてお知らせします。

市報にいがたの5月2号で、接種や予約開始についてご案内いたしました。そして、5月10日ころから、順次、65歳以上の、当初接種券が黄色の封筒で行っている方を対象に、もう一度、このダイレクトメールをお送りしています。5月17日には、区独自の取組みとして、高齢者に関係の深い方々や機関を対象に、個別接種情報の一覧が市のホームページに載り始めましたというお知らせをしました。そして、今週5月25日に、同じ方々に対して、集団接種の増設と予約ができるようになったことの周知の協力依頼をお送りしたところです。

このあと、市報にいがたの6月6日号に、産業振興センターと旧豊栄地区公民館会場の集団接種6回増設の案内が載ります。あけて6月8日火曜日から残りの部分の予約受付開始という流れとなっています。

また、市のLINEアカウントに一度登録していただくと、毎日、最新の情報をお届けすることができますので、ぜひご登録いただければと思います。

そして、ワクチン接種にいらした65歳以上の方々を対象に、市内タクシー助500円券を、接種時に1枚、合計2枚お渡ししています。こちらは、9月末まで、ワクチン接種でなくても、通常のお買い物など利用の用途を限らず使用できますので、ぜひお出かけの際にご利用いただくようお願いいただければと思います。

## 神田会長

今の報告の中で、皆さん、質問等がありましたらお願いします。

## 樺山委員

私を含め、高齢者は、スマートフォンやパソコンは、無理な人が多いわけです。市からいろいろなことをお知らせしてくださいというお手紙をいただきますけれども、まず自分自身が予約も何もできていないのに、皆さんに「こうすればいいですよ」というお話はできないです。どうしてこんなやり方になったのでしょうか。

上越市などの、「あなたはどこで何時ですよ」というやり方を新潟市でもできなかったのでしょうか。

75 歳以上の人たちで、パソコンやスマートフォンでできる人は本当にわずかだと思います。新聞などでもコロナワクチン難民などと言っていますが、そういう方たちも多いのではないかと思います。私はこのハガキを持って行けばできるんだと安心できるようなやり方をやっていただきたかった。

今更こんなことを言っても遅いのですが、このやり方はいかがなものかなと思っています。

## 健康福祉課長

ご意見ありがとうございます。確かに5月6日からの受付開始後、コールセンターの電話が非常につながりにくく、かかったときにはもう既に受付終了、ホームページも予約終了、かかりつけ医に相談しても7月末、8月まで待ってくださいと言われ、どうしたらいいのかというお問い合わせを、大変多くいただいている状況です。

お待たせしていること、それから混乱をさせてしまっていることについては、本当に申し訳ないと思っています。

新型コロナウイルスワクチンは全国民が対象であり、新潟市民の対象の方だけでも136万回を打つ中で、スケジュールを前倒しで準備していますが、準備不足があった部分も否めないことは、本当にご指摘のとおりだと思っています。

その改善については、いずれ検証が必要なきもくると思いますが、まずは、大変恐縮ですけれども、かかりにくいコールセンターですが、台数を増設して、今100名体制で受け付けています。ここに何とかご連絡いただきたいと思います。また、高齢者の方々の間でもお話がされているということで、お孫さんや、近所のホームページやLINEを見られる方々から情報を得ているというお話も伺っています。なかなか一人一人にきちんとした情報をお届けすることができない状況で本当に心苦しいところですが、ぜひ声を掛け合ってご協力いただければと思っています。

## 区 長

今、課長からも話がありましたが、本当に、高齢の方にこの申し込み方法は、というようにお話はたくさんいただいています。市でも、どうしたらいいのかというところを今一生懸命考えながらやっているところです。

最初は、情報はホームページを見てくださいというような話だけでしたが、アナログではありますが、紙でお出ししますというような形にもなってきています。

既に始まっていますので、今から上越市の方法などはできませんが、まだこの先、接種は続きます。心配なのは、つながらないから接種をあきらめるという方のお話も届いています。どうやってそういう方たちに、情報を届けて接種をしてもらえるのか、今みんなで知恵を出し合って検討していますので、ご協力をお願いいたします。もし、何かこういった方法があるということをご提案いただけると助かりますので、よろしくをお願いいたします。

もう一つ、ワクチンが今、国のほうで7月末までというようなことを言っているのですが、7月を過ぎたらもうワクチンを打ってもらえないのかとか、ワクチンはなくなるのかということをご心配される声も皆さんから聞いています。ワクチンは十分あり、7月を過ぎても打てますので、順番にということをお願いしたいと思います。ご心配だと思います。本当に申し訳ありません。

## 佐久間委員

65歳以上の人を対象にタクシー助成券が渡されるということですが、これは集団接種の場合だけでしょうか。

## 区 長

集団と個別両方です。接種をした日にもらって帰る。1回目に1枚、2回目に1枚、合わせて2枚ということです。

## 佐久間委員

高齢者の間で誤まった情報が流れていて、私も聞かれます。「区からこの日に来いと言われたという手紙が来た」とか、「区役所に行くと予約が取れる」などです。今日、新着情報を教えていただいたので、正しい情報を伝えていく義務があると、この場で思いました。

## 区 長

ありがとうございます。本当に今いろいろな話があると聞いています。新潟市の方法は電



話とインターネットということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 神田会長

事務局から何かありますか。

## 地域総務課長補佐

私から、「令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難」というこのチラシのお話をいたします。

5月20日から、市町村から出る避難情報の段階に少し変更がありました。今までは、「避難準備・高齢者等避難開始」、それから「避難勧告」、「避難指示」というように段階を経て上がっていく形をとっていましたが、今回、災害対策基本法の改正等を受け、もう少しシンプルな形になりました。

従来、「避難勧告」と「避難指示」という形で出していたところを一本化して「避難指示」一つになっています。これは、「避難勧告」と「避難指示」の区分け、言葉の意味のとらえ方がまちまちで分かりづらいということもあり、「避難指示」という一つの言葉にまとめたものです。この段階では「必ず避難しましょう」という内容に変わっています。

少し元に戻りますが、従来、「避難準備・高齢者等避難開始」ということで、体の不自由な方、介助の必要な方、もしくは小さいお子さん等がいらっしゃる家庭などについては、先に「避難準備・高齢者等避難開始」、「移動に時間のかかる方は避難を開始してください」という情報を発令していましたが、長くて意味が分かりづらいということで、「高齢者等避難」という短い言葉に変更となりました。

最後に、以前は「災害発生情報」、既に災害が発生していますという意味合いでこういう名前がついていましたが、これがまた意味が分かりづらいということで、「緊急安全確保」という言い方になっています。これは既に災害が発生している状況、または切迫している状況であり、その場所から移動しての避難が既に危険な状態なので、身の安全の確保を第一にという情報です。

運用は5月20日からで、早速、5月20日当日に、西日本のほうでこの運用でレベル4「避難指示」という情報が出たところです。

なお、こういう形で言い方の整理されたこともありますので、今後、私たちのほうでも、地域の皆様にお知らせしていきたいと思ひます。まず、7月1日の自治会の配布文書の中で、このチラシと併せまして北区の河川別ハザードマップを配布予定です。また、それ以前に、防災訓練等でお呼びいただひしているところには、順次お知らせをしていく予定です。皆さん

の方で何かの集まりがあって、最後の5分くらいでもこの話をしてくれということがあれば地域総務課の地域防災グループへご連絡くださるようお願いいたします。

### 神田会長

今の説明で質問などありますか。

### 山賀委員

前回、平成31年でしょうか、この警戒レベルが5段階という画期的な改定をしたのです。ところが、今言われたように、分かりにくいということで、また今回変えました。大事なことは、住民に対して分かりやすい、簡単な言葉を使うのが今回の目的だと思います。我々住民サイドも、それから担当する行政サイドも正しく理解することで被害の拡大防止が図られるかと思います。

この下の三つ書いてある言葉は、市が分かりやすくするために書いたのでしょうか。少し気になるのが、一番左の「警戒レベル5は」という記載です。こちらは、「命の危険な状況です」、次が「緊急安全確保の発令を待ってはいけません」と書いてあります。これはなかなか難しい。このところは、とにかく命を守る行動、例えば家屋の山側から谷側へ行くとか、そういったことをしてくださいというような表現にしてはどうでしょうか。「緊急安全確保の発令を待ってはいけません」という表現はもう少し何とかならないのかと感じました。

### 地域総務課長補佐

この警戒レベルという呼び方と、避難情報の呼び方、それぞれの出し方の仕組みになりますが、警戒レベル4に達したから避難指示が必ず出るわけではない。レベル5の気象状況に達したから必ず緊急安全確保という情報が市町村から発令されるわけではないということがありこういう表現になっています。

ただ、委員おっしゃるとおり、誤解を招きやすいということがありますので、説明をする際には、それぞれ、情報の出どころによって必ずしも全部そろって出るわけではないということをお話させていただきます。

### 本田委員

私たち、新潟市農業協同組合女性部の中に加工部会という部会がありまして、北区のトマト、梨、人参などを使って手作りジャムを作っています。今日、持ってきたので、出口に出しておくので、見ていただければ嬉しいです。

この手作りジャム、赤いトマトと青いトマトがあります。このたびテレビで取り上げられることになり、少し宣伝させていただきます。6月16日水曜日、午後7時から、BSNテレビの「水曜見ナイト」という番組でこのトマトを取り上げてもらうことになりました。加工部会の部長がこの手作りジャムを使って何かおいしいお料理を作ってくれるそうです。皆さん、よかったら見てください。

最後に、北区役所だよりも載っていましたが、北区のトマトはこれからが旬ですので、おいしいトマトをたくさん食べて新型コロナウイルス感染症に負けない体をつくっていただけたらと思います。ありがとうございました。

### **神田会長**

ほかにありますか。

なければ、予定された議事、報告事項は終わりにいたしまして、これで事務局にマイクをお返ししたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。